

年金記録確認長崎地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月13日（金）13時30分から15時20分

2 場 所 長崎合同庁舎 6階長崎行政評価事務所会議室

3 出席者

（委員会）佐藤委員長、山口委員長代理、池田委員、谷向委員、溝口委員
（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川課長（ほか）
（長崎社会保険事務局）村岡局長、白岩保険課長

4 主な議題

- (1) 長崎行政評価事務所長
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について
- (9) 年金記録確認手続き等の概要について
- (10) その他（フリートーキング、次回日程等）

5 会議経過

- (1) 長崎行政評価事務所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

諸先生方には、お忙しい中年金確認記録長崎地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝、御礼申し上げます。

去る6月11日、総理から、「年金記録の確認について、御本人の立場に立って、申立てを十分に汲み取り、様々な関連資料を検討し記録訂正に関し公正な判断を示すことを任務とする第三者委員会を総務省に設置していただきたい。この第三者委員会は、国民の立場に立って対応し、国民の立場に立って対応し、国民の信頼を回復するよう努めていくことが必要である。」との指示を受けた。

これを受けて、6月25日、第一回の中央委員会が開かれ、7月10日、「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」が決定され、公表されたところである。

一方、地方における第三者委員会は、国民の皆様からの申し立てについて、基本方針等に基づき、ご本人の立場に立った公正な判断を行い、あっせん案の作成を行うものであり、具体的には、社会保険庁において確認できなかった年金記録案件について、長崎社会保険事務局などからの移送を受けて調査、検討していくこととなる。

判断が難しい事例も多いかと思うが、納められた方の視点に立って、まじめに年金保険料を払った方に対して給付がきちんと行われるようご検討いただきたい。

年金制度に対する信頼の回復は国家の基本に関わる問題であるとともに、申立てをされる方にとっては御自分の年金額に関わる重大事であって、この委員会の果たす役割は極めて重い。この重い任務に対する御協力に改めて感謝申し上げるとともに、今後、活発な審議をお願いしたい。

(2) 佐藤委員が委員長に互選された。

(3) 委員会の運営について以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、山口委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めがある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配布資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断で公開することとした。

(4) 年金記録に係る申し立てに対するあっせんに当たっての基本方針等について事務局から説明があった。

(5) 長崎社会保険事務局から、年金記録確認手続の概要等について説明があった。

説明後、国民年金の特例納付制度の時期・回数はどうなっているのか、国民年金の納付組織が徴収していた時期の記録は残存しているのか、などの質疑があった。

(6) 次回は、7月17日以降の受付、移送の状況をみながら日程を決めることとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認長崎地方第三者委員会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月27日（金）14時00分から16時00分

2 場 所 長崎行政評価事務所会議室（5階）

3 出席者

（委員会）佐藤委員長、山口委員長代理、池田委員、谷向委員、溝口委員
（長崎行政評価事務所）桜井所長、小川課長 ほか
（長崎社会保険事務局）辻本年金課長

4 主な議題

- (1) 地方第三者委員会全国委員長会議の結果報告
- (2) 意見交換（フリートーキング）
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 7月18日に開催された年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果について、佐藤委員長に代わり出席した池田委員から報告があった。
- (2) 長崎社会保険事務局から、国民年金の特例納付制度及び県内社会保険事務所に対する7月17日から22日までの申立受付状況について説明があった。
- (3) 次回は、8月8日（水）、14時から開催されることになった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕